

氏の変更許可

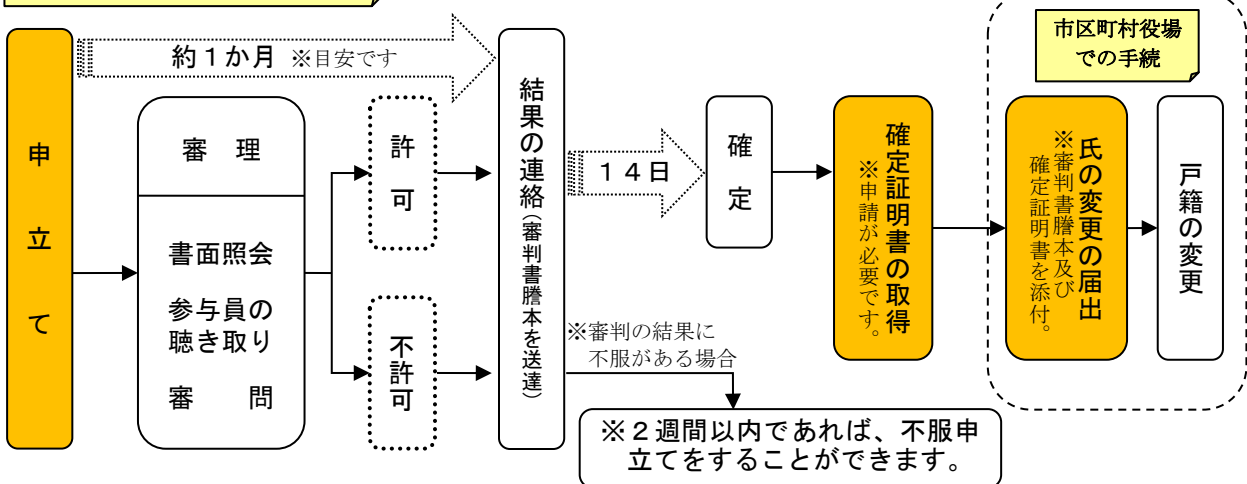
やむを得ない事情によって戸籍の氏を変更するには、家庭裁判所の許可が必要です。

やむを得ない事情とは、氏の変更をしないとその人の社会生活において著しい支障を来す場合をいうとされています。なお、父又は母が外国人である者で、外国人である父又は母の氏を称する場合にも家庭裁判所の許可が必要です。

申立人	<ul style="list-style-type: none"> 戸籍の筆頭者及びその配偶者 父又は母が外国人である者(15歳未満のときは、その法定代理人が代理します。) 	
申立先	<ul style="list-style-type: none"> 申立人の住所地の家庭裁判所 <p>※ 海外に住居所がある日本国籍の方が氏の変更の許可を求める場合には、<u>日本における最後の住所地の家庭裁判所</u> (日本における最後の住所地がない又は不明である場合には、<u>東京家庭裁判所</u>)</p>	
申立てに必要な費用	収入印紙	800円分
	郵便切手	1,990円分 内訳 500円×2枚、100円×1枚、84円×10枚、10円×4枚、1円×10枚 ※夫婦共同申立、15歳未満で親権者2名の場合、500×2枚、100枚×1枚、10×1枚を追加
必要書類	<input type="checkbox"/> 申立書 <input type="checkbox"/> 氏の変更の理由を証する資料 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> <p>標準的な資料の例</p> <ul style="list-style-type: none"> 婚氏続称(離婚後も婚姻中の氏を使い続けること)や、縁氏続称(養子離縁後も縁組中の氏を使い続けること)をした申立人が婚姻前の氏や縁組前の氏に戻りたい場合 <ul style="list-style-type: none"> ・申立人の、婚姻前(養子縁組前)の戸籍(除籍謄本、改製原戸籍)から現在までのすべての戸籍謄本(全部事項証明書) 離婚や配偶者の死亡により復氏をした申立人が婚姻中の氏に戻りたい場合 <ul style="list-style-type: none"> ・申立人の戸籍謄本(全部事項証明書) ・申立人の婚姻中の戸籍謄本(除籍、改製原戸籍) 外国人の配偶者の氏(又は通称氏)や、外国人の父又は母の氏に変更したい場合 <ul style="list-style-type: none"> ・申立人の戸籍謄本(全部事項証明書) ・外国人の住民票(住民登録されている場合) </div> <input type="checkbox"/> 同一戸籍内にある15歳以上の者の同意書	
※審理のため必要な場合は、追加書類の提出をお願いします。 ※住民票を提出する場合は、 <u>マイナンバー(個人番号)</u> の記載がないものを提出してください。		

手続の流れ

※一般的な流れを示したものです。



受付印	
収入印紙	円
予納郵便切手	円

氏の変更許可申立書
(この欄に収入印紙を貼る。)
(貼った印紙に押印しないでください。)

準口頭	関連事件番号	年(家)第	号
-----	--------	-------	---

千葉家庭裁判所 支部・出張所 御中 令和 年 月 日	申立人 (又は代理人など) の署名押印 又は記名押印	(印)
----------------------------------	-------------------------------------	-----

添付書類	申立人の戸籍謄本 通
------	------------

申 立 人	本籍	都道 府県
	住所	〒 - 電話 () ()方
	送達場所	〒 - 電話 () ()方
	氏名	(フリガナ) 昭和・平成・令和 年 月 日生
	職業	
	氏名	(フリガナ) 昭和・平成・令和 年 月 日生
法 定 代 理 人	本籍	都道 府県
	住所	〒 - 電話 () ()方
	氏名	(フリガナ) 昭和・平成・令和 年 月 日生
	職業	
	氏名	(フリガナ) 昭和・平成・令和 年 月 日生
	職業	

(注)太枠の中だけ記入してください。 ※あてはまる番号を○でかこむこと。

申立ての趣旨

申立人の氏〔 〕を〔 〕に変更することの許可を求める。

申立ての理由及び事件の実情

- 1 婚姻前の氏にしたい。
- 2 婚姻中に称していた氏にしたい。
- 3 外国人の配偶者の氏にしたい。
- 4 奇妙な氏である。
- 5 むづかしくて正確に読めない。
- 6 通称として永年使用した。(使用を始めた時期 昭和・平成・令和 年 月ころ)
- 7 外国人の父・母の氏にしたい。
- 8 その他()

【氏の変更を必要とする具体的な事情】

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

申立人と同一戸籍内の満15歳以上の者


フリガナ 氏 名	住 所	年 齢	職業又は 在校名

(注)太枠の中だけ記入してください。 ※あてはまる番号を○でかこむこと。

受付印	
収入印紙	円
予納郵便切手	円

氏の変更許可申立書
(この欄に収入印紙を貼る。)
(貼った印紙に押印しないでください。)

準口頭	関連事件番号	年(家)第	号
-----	--------	-------	---

千葉家庭裁判所 支部・出張所 御中 令和 ● 年 ● 月 ● 日	申立人 (又は代理人など) の署名押印 又は記名押印	千葉花子 
--	-------------------------------------	---

添付書類	申立人の戸籍謄本 1通、同意書 1通
------	--------------------

申立人	本籍	都道 千葉府 千葉県 千葉市中央区中央4丁目11番
	住所	〒 260-0013 電話 〇〇〇 (〇〇〇〇) 〇〇〇〇 千葉市中央区中央4丁目11番27号 ()方
	送達場所	〒 - 電話 () 同上
	氏名	(フリガナ) チバ ハナコ 昭和・平成・令和 千葉花子 〇年〇〇月〇〇日生
	職業	会社員
	氏名	(フリガナ) 昭和・平成・令和 年 月 日生
	職業	
法定代理人	本籍	都道 府 県
	住所	〒 - 電話 () ()方
	氏名	(フリガナ) 昭和・平成・令和 年 月 日生
	職業	
	氏名	(フリガナ) 昭和・平成・令和 年 月 日生
	職業	

(注)太枠の中だけ記入してください。 ※あてはまる番号を○でかこむこと。

申立ての趣旨

申立人の氏[千葉]を[松戸]に変更することの許可を求める。

申立ての理由及び事件の実情

- ① 婚姻前の氏にしたい。
- 2 婚姻中に称していた氏にしたい。
- 3 外国人の配偶者の氏にしたい。
- 4 奇妙な氏である。
- 5 むずかしくて正確に読まれない。
- 6 通称として永年使用した。(使用を始めた時期 昭和・平成・令和 年 月ころ)
- 7 外国人の父・母の氏にしたい。
- 8 その他()

【氏の変更を必要とする具体的な事情】

1 申立人は、平成〇〇年に千葉太郎と婚姻し、長男一郎(平成〇〇年〇〇月〇〇日生)をもうけました。

2 申立人は、千葉太郎とは平成〇〇年〇〇月〇〇日に協議離婚しましたが、当時長男が高校在学中であったため、婚姻中の氏を称することとしました。

3 長男は令和〇〇年3月高校を卒業し、成人に達しましたので、婚姻前の氏である「松戸」に変更する旨の許可を求めます。なお、長男一郎は、申立ての趣旨のとおり氏を変更することに同意しています。

申立人と同一戸籍内の満15歳以上の者

フリガナ 氏名	住所	年齢	職業又は 在校名
チバ イチロウ 千葉 一郎	千葉市中央区中央4丁目11番27号	〇	会社員

(注)太枠の中だけ記入してください。 ※あてはまる番号を○でかこむこと。
氏の変更 2/2

令和 年（家）第 号 氏の変更許可申立事件

申立人 _____

同意書

千葉家庭裁判所 _____ 支部・出張所 御中

上記事件について、私が申立人とともに「 _____ 」という氏に変更することに同意します。

令和 年 月 日

住 所

氏 名 _____ (印)